

自立支援医療(育成医療)の申請について

1. 下記の書類を準備します。

窓口は市町村によって異なりますのでお問い合わせください

- ①自立支援医療(育成医療)申請書
- ②医学的意見書(医師に記載してもらいます)
- ③世帯(受給予定者と同じ医療保険の方)全員の保険証
- ④同意書、または世帯(住民票上)の課税状況が確認できる書類



※人工透析をされている方は「特定疾病療養受療証」の写しも必要です



2. 上記申請書類を所定の窓口へ提出します。



3. 申請後、「自立支援医療受給者証」「自己負担限度額管理表」が交付されますので、交付されたら病院受付(外来・入院)へご提示下さい。(交付まで何日か時間を要する場合があります)

※ 継続して治療が必要な場合、3ヶ月毎に更新が必要です。

(人工透析を受けている方に関しては1年毎の更新となります)

～ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい～



秋田大学医学部附属病院
地域医療患者支援センター
TEL 018-884-6229